

従業員を雇うなら労働保険に加入しましょう！

主な制度融資の現況

平成24年9月24日現在

制度名	貸付限度	用途	期間	利率	
新津商工会議所	会員向け特別融資制度	新潟市秋葉区新津地域内全金融機関と提携し、金利、スピード面などの優遇措置を設けた融資制度です。貸付限度額や利率等は、お取引金融機関にお問い合わせ願います。			
	勤労者福祉厚給金	新津商工会議所勤労者福祉共済加入事業所に勤務する従業員を対象とした貸付制度です。貸付限度額(30万円)利率(2.45%)となっておりますが、詳細は当所までお問い合わせ願います。			
日本政策金融公庫	セーフティネット貸付	4,800万円	運転設備	8年超9年以内	1.15%～2.15% <small>設備資金に関しては、融資実行後2年間金利を0.5%引き下げとなります。</small>
	経営改善貸付	1,500万円	運転設備	7年10年	1.75%
	教育一般貸付	1学生あたり300万円	教育資金	15年	2.35%
新潟市	地方産業成資	1,000万円	運転設備	5年7年	信保付 1.95%～2.15% その他 2.45%
	一般融資	2,000万円	運転設備	7～8年	信保付 1.85%～2.35% その他 2.35%
	夏期・年末資金	700万円	運転	6か月以内	信保付 1.75% その他 2.25%
	無担保無保証人融資	1,000万円	運転設備	7～10年	1.85%～2.05%
	経営支援特別融資	3,000万円	運転	9年	信保付 1.70% その他 2.20%
	中小企業資金繰り円滑化借換融資	3,000万円	既在市制度融資借入金の返済	10年	1.90%

コーチングセミナー開催のご案内

“見える化”と“コーチング”で企業が変わる!!

～景気低迷の今こそ人間力を育てる時～

本セミナーで、企業戦略には欠かせない「人」をテーマに、コーチングに対する理解を深め、すぐに実践できるコーチングの手法をマスターしてください。

コーチング=人材育成の技術(スキル)

- ◇日時 11/13(火) 14:00～16:00
- ◇会場 ホテル美好
- ◇講師 コミュニケーション道場「以心伝心」
主宰 安海 将広氏
- ◇定員 50名
- ◇受講料 会員：無料 非会員：3,000円
- ◇お申込み 新津商工会議所 (TEL22-0121・FAX25-2332)
- ◇主催 新津商工会議所
- ◇共催 新津商工会議所青年部/新津商工会議所女性会
(公社)新津法人会/新津商工会議所振興委員連絡協議会

「障がい者合同就職面接会」

昨年度開催致しました障がい者合同面接会を今年も開催します。毎年、多くの障がい者の方が参加しています。就職に熱意のある、貴重な人材を採用するには、またとないチャンスです。是非、ご参加くださるようお待ちしております。

- 日時：10月16日(火) 13:30～16:00頃まで
(受付は13:00から)
- 会場：新潟市新津地区市民会館(新潟市秋葉区程島2009)
- 参加費：無料
- 内容：就職を希望する障がい者と求人者との就職面接会。
参加企業を募集中です。
- その他：問い合わせ先
ハローワーク新津(TEL:22-2233)まで

まかせて安心の店
自転車・オートバイ
自動車販売・車検etc
樋口輪店
TEL 22-1828
FAX 24-1828

クリーンエネルギー
都市ガス
地球にやさしく、快適な暮らしをサポートします
越後天然ガス
TEL 24-2171

安い目黒石油
秋葉区善道町2-7-23
TEL 22-3456(代)

新大型保障プラン

定期保険 + 普通傷害保険

アクサ生命 アクサダイレクト

アクサ生命保険株式会社 新津営業所
〒956-0864
新潟市秋葉区新津本町3-1-7 TEL:0250-24-9814 FAX:0250-24-9816

青年部だより 青年部プロデュース 鉄道系アイドル「SLC57」デビューライブ!

去る9月16日(日)、阿賀野川河川敷にて開催された「阿賀野川フェスティバル」にSLC57が出演しました。6月下旬から歌とダンスのレッスンを重ねてきておりメンバー一同この日を楽しみにしてきました。おかげさまで、当日は天候にも恵まれて、多くの来場者の前でデビューライブを行う事ができ、大盛況に終わる事が出来ました。

今後の出演イベント

- 10月7日(日) 「新津あおぞら市場」会場・新津本町通り(出演13:00)
- 10月8日(祝) COCCOLO SEASONAL FESTA「お出かけWEEK」



9/16 阿賀野川フェスティバル

※出演イベント、出演時間に変更になる事もありますのでご了承下さい。

- 10月13日(出) 「新津車両製作所公開」会場・新津車両製作所(出演10:40～11:10)
- 「にいつ鉄道まつり」会場・新津駅東口駅前広場(出演14:00～14:15)

女性会だより

「赤坂璃宮」日帰り研修旅行を開催

去る9月8日(土)に事業委員会の企画による「赤坂璃宮」日帰り研修旅行を開催し、15名が参加致しました。今回の研修旅行は昨年の県内商工会議所女性会合同研修会の際に講師としてお招きしました、広東名菜「赤坂璃宮」の取締役営業本部長である佐野由美子様のお店でお礼も兼ねてお食事をするため企画されました。当日は朝も早く夜も遅い日程でしたが、多くの会員にご参加頂くことが出来ました。東京に着いてからは、はとバスのツアーで靖国神社の参拝や国会議事



佐野先生(前列右から3人目)を囲んで

知っておきたい税情報

◆平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方を対象としていた記帳と帳簿等の保存制度が、平成26年1月からこれらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)に対象が拡大されました。

◎記帳する内容

売上などの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁HPに記載されていますのでご覧ください。(http://www.nta.go.jp) 詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。